

- ・・・法定項目（定期健康診断）
 労働安全衛生規則第44条で定められた必須項目で、事業所が労働者に対して受診させる義務がある項目
 ◎・・・法定外項目（生活習慣病健康診断）
 当健保組合独自で実施している項目で、主に生活習慣病に関連する検査を付加検診として実施
 ▲・・・医師の判断で省略できる項目
 △・・・医師の判断で追加できる項目

区分			定期健康診断・生活習慣病健康診断		(参考) 労働安全衛生法		(参考) 特定健診		
年齢 【年度末（3月31日）現在】			35歳未満	35歳以上	35歳未満・36～39歳	35歳・40歳以上	40歳以上		
検査項目	・診察 ・問診（既往歴・業務歴、自覚症状）		○	○	○	○	○		
	身体測定	身長	○	○	▲	▲	○		
		体重	○	○	○	○	○		
		腹囲	○	○	▲	○	○		
		BMI	○	○	○	○	○		
	視力・聴力		○	○	○	○	—		
	胸部X線検査		○	○	▲	○	—		
	喀痰検査		—	—	▲	▲	—		
	血圧		○	○	○	○	○		
	尿検査		尿糖、尿たんぱく	○	○	○	○	○	
	心電図			—	○	▲	○	△	
	血液検査	2 3 項目	脂質検査	・中性脂肪 ・HDLコレステロール ・LDLコレステロール	○	○	▲	○	○
			肝機能検査	・AST (GOT) ・ALT (GPT) ・GGT (γ-GTP)	○	○	▲	○	○
・総ビリルビン ・総蛋白(TP) ・ALP ・LDH ・アルブミン				◎	◎				

区分		定期健康診断・生活習慣病健康診断		(参考) 労働安全衛生法		(参考) 特定健診		
		35歳未満	35歳以上	35歳未満・36～39歳	35歳・40歳以上	40歳以上		
年齢 【年度末（3月31日）現在】								
		血糖検査	・空腹時血糖（または随時血糖）	○ (※1)	○ (※1)	▲ (※1)	○ (※1)	
			・HbA1c (NGSP値)	○ (※1)	○ (※1)			○ (※1)
		貧血検査	・血色素量（ヘモグロビン値）	○	○	▲	○	
			・赤血球数					
			・ヘマトクリット値	◎	◎			
		腎機能検査	・白血球数 ・血小板数	◎	◎			
			・尿素窒素 (BUN)	◎	◎			
			・クレアチニン (CRE) ・eGFR	◎	◎			△
		痛風検査	・尿酸 (UA)	◎	◎			
		膵機能検査	・血清アミラーゼ	◎	◎			
	前立腺検査	PSA検査 (50歳以上男性のみ)	—	◎				
	肝炎検査	HBs抗原・HCV抗体 (35歳のみ)	—	◎				
	胃部検査	ABC検査 35・40・45・50・55・60歳	—	◎ (※2)				
		X線検査 (※2)	—	◎ (※2)				
大腸検査	便潜血検査	—	◎					
眼底検査		—	—			△		

(※1) 労働安全衛生法ならびに特定健診では、血糖検査として「空腹時血糖（随時血糖）」または「HbA1c」を実施することとなっていますが、当健保組合では空腹時血糖（随時血糖）、HbA1cを両方実施します。

(※2) 「ABC検査」は、該当年齢以外の役職員は当年度の胃部検査は受診対象外となります。ただし、初めて「ABC検査」を実施する35歳以上の役職員（中途採用者ならびに今まで胃部X線を検査した役職員）は、年齢に関係なく受診対象者（初回扱い）となります。
また「胃部X線検査」は、受診する医療機関がABC検査未対応の場合に限り、35歳以上を対象に実施します